

要 望 書

令和5年5月1日

〒078-8212

北海道旭川市二条通二十丁目641番地1

有限会社三景スタジオ

代表取締役 大西康弘 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろうビル3階

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三 四 彦

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

前略

貴社から頂戴しました令和4年12月8日付け回答書(以下、「回答書」とします。)の内容につき、当法人において検討した結果、次のとおり、当法人の見解をお伝え申し上げます。

貴社ご担当者との面談やその他に頂戴したご説明等を踏まえ、当法人としましては、キャンセル料の発生始期を撮影日の3か月前と考えるのが適切なものと思料しております(面談時において、予約の取りづらい土日祝日であっても、約4か月前であればまだ予約日に余裕がある＝転用可能性があるとのこと説明とも整合するものと存じます。)

したがいまして、貴社から頂戴しました令和3年5月10日付回答書に記載され

た「キャンセル規定」につきましては、「撮影4か月前」とのキャンセル料の発生始期につき再考されることをあらためてご要望いたします。

以上の次第ですので、本書面に対する貴社のお考えを、令和5年6月5日までに、当法人宛てにご回答くださいますようお願いいたします。貴社からのご回答の有無及びご回答いただいた場合のご回答内容につきましては、当法人の活動目的のために公表させていただきますので、その旨、あらかじめ申し添えます。

草々